

6月定例会の主な 補正予算

一般会計補正額
1億2571万円
補正後予算総額
212億4471万円

1860万円



県の事業採択見込みによる補助金で、家畜排せつ物処理施設（縦型密閉コンポスト）整備に係る補助金を増額します。

畜産クラスター事業費を増額

26万円



消防署からの指摘に基づき、火災通報装置を知覧老人福祉センターに設置することになりました。

火災通報装置を設置

1120万円



宝くじの社会貢献広報として、自治会等の自主的地域づくり活動に必要な集会施設の建設や備品購入に対し助成するもので3団体が採択されました。

まちづくり事業費を増額

159万円



額娃尾曲自治会の自治公民館建設に伴い、敷地内に防火水槽があり、建設に支障があるため、撤去するものです。

防火水槽の撤去費

3200万円



樹木医の診断で指摘されていた植樹帯の拡幅を行い、根の張りやすい環境を作ることによって、平和のシンボルである桜並木の保存を図ります。

知覧平和公園の桜並木長寿命化対策

1079万円



「まるごとにつぼん」（東京浅草）での南九州市特産品の展示・販売や知覧茶を活用したサプリメントの開発などにより、知覧茶の認知度を向上させ、リーフ茶の需要拡大を目指します。

知覧茶ブランド力強化対策を増額

257万円



空き店舗活用事業に新たに店舗改修3件と家賃補助4件の申請があり、店舗改修で知覧地域1店舗、額娃地域2店舗に助成します。

空き店舗活用補助金を増額

5598万円



地方創生推進交付金事業の新規採択に伴い旧長谷小学校跡地を活用し、サマースクールやキャンプなどの事業展開を図るため、廃校舎の改修などを行います。

かわなべ森の学校の活用

一般会計補正予算
賛成多数で原案可決

かわなべ森の学校の活用

活用案は。

問 活用案は。
答 サマースクール・スクールキャンプ・イベント会場レンタル・企業研修・おためし居住・DIYワークショップ

問 事業内容は。

答 廃校舎の改修・食堂の設置・シャワー室の増設・空き家再生のための改修・廃校舎の管理運営

問 かわなべ森の学校のために設立された運営団体が、NPO法人ではなく一般社団法人を立ち上げた理由は。

一般会計補正予算
賛成多数で原案可決

答 将来は収益をあげ、自立を目指していく中で、当該団体が一般社団法人を選択した。

委員会から

問 市が積極的に情報を入手し、将来にわたってモデル事業として成功するよう、実施団体を支援することを強く要望する。

尾曲自治会の公民館建設に伴う、防火水槽撤去

問 撤去後の消防水利

答 は。自治会内に消火栓8基、防火水槽が5基あるので、支障はないと考える。

知覧庁舎の一部トイレ洋式改修

問 改修理由は。
答 女性市民や高齢者の方から改修の要望があったため。

一般会計補正予算
賛成多数で原案可決

知覧老人福祉センターの火災通報装置設置

問 今まで指摘はなかったのか。

答 建設時は高齢者以外も利用する集会所であり、設置義務はなかった。消防署が現在の運営形態を確認し、指摘を受けて設置となった。

委員会から

問 継続事業や例年実施される事業にも関わらず、当初予算に計上せず、補正予算で計上している事業が見受けられる。しっかりと当初予算を組むように。

一般会計補正予算
賛成多数で原案可決

特別会計補正予算
賛成多数で原案可決

国民健康保健事業
特定保健指導の栄養教室、運動教室

問 教室の実施場所と回数。
答 教室の実施場所と回数は。市と包括協定している(株)DHCと業務委託し、知覧茶のカテキンと葉酸を合わせたサプリメントを3年間かけて開発及び宣伝PRする予定。

知覧茶ブランド力強化対策

問 知覧茶を使ったサプリメント製作の内容は。
答 本市と包括協定している(株)DHCと業務委託し、知覧茶のカテキンと葉酸を合わせたサプリメントを3年間かけて開発及び宣伝PRする予定。

知覧平和公園の桜並木保存対策事業

問 これまでの対策と効果は。
答 ある程度の樹勢回復はあるが、根本的な解決には至っていない。
問 他の樹木管理との均衡や平和のシンボルという観点から一般財源ではなく、基金などの特定財



運動教室の様子

源を活用できないか。
答 今後、検討をしていく。

委員会から

問 この桜並木の保存には、これまでも多額の予算を投じている。効果が最大限出せるよう、保存方法を十分検討すること。
答 3年間で8500万円の総事業費は、他事業への影響も考慮し、平和基金の充当や企業版クラウドファンディングの活用など、特定財源の充当を検討するよう強く要望する。

特別会計補正予算
賛成多数で原案可決

水道事業
中渡瀬水源池及び只角水源池の施設の修繕

問 損害の保険適用は。
答 両施設とも落雷による被害で、全額保険適用される。

人事案件

◆固定資産評価員◆



福留 保氏
副市長
額娃町別府

毎年3月31日までに固定資産の価格を決定するものとされており、その決定を補助するため評価及び評価調査を作成するのが固定資産評価員の職務で、条例で一人と定めています。

前任者の解任に伴い、地方税法第404条第2項の規定により、南九州市固定資産評価員に選任されました。

条例の制定・改正

南九州市子ども医療費助成条例の一部改正

県の方針を受けて、市町村民税非課税世帯の未就学児を対象に平成30年10月受診分から医療費の窓口負担の無料化を行うための改正。

南九州市半島振興対策実施
地域産業開発促進条例の制定

半島振興法に基づき、本市の産業振興を促進するための条例。
工場の新設や増設等の設備投資を促進するため、固定資産税を軽減する特例を設ける。

南九州市税条例の一部改正

地方税法等の一部改正による条例改正。
給与や公的年金に対する所得控除の見直しにより非課税限度額を10万円引き上げることやたばこ税の段階的な引き上げ等の改正を行うもの。

その他の条例改正

- ・南九州市国民健康保険税条例の一部改正
- ・南九州市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- ・南九州市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- ・南九州市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- ・南九州市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正